

別紙① 「車両ゲートご利用に関するお願い」

2014年3月14日

車両ゲートでの利用者及び車両入構証の認証方法が変更となりますので、ご通行に際し、ご協力頂けますようお願い申し上げます。

実施日：2014年3月19日（水）～

【現行】入退場時車内ダッシュボード上に置いていただいております。



利用者及び車両入構証

【新運用】警備員がハンディターミナルで入構証を読取ますので、ゲート警備員に提示して下さい。



ハンディターミナル

利用者及び車両入構証

入退場ゲート屋根に設置してある入構証読取用アンテナ(旧周波数帯対応)にて入構証の読取を実施。



ゲート警備員が所持するハンディターミナル(新旧周波数帯対応)により入構証の読取を行います。

※貨物搬出入目的でご入場の場合、従来通り「入場申告の登録は必要」ですので、引続き入場申告の事前申請にご協力頂けますようお願い申し上げます。

別紙② 「入構証のデザイン変更について」

2014年3月14日

利用者及び車両入構証のデザインが変更となります。

実施日：2014年4月新規発行分より

【利用者入構証】



(変更点) 黄色⇒オレンジ色

【車両入構証】



(変更点) A4ラベル ⇒ カードへ統一

【裏面共通】

本入構証に係わる事項はTIACTが別途定める規程によります。

- 1 本入構証は常に携帯し、TIACT管理区域内では常時着用してください。
- 2 本入構証は他人に貸与・譲渡できません。
- 3 破損やその他の事由により本入構証が利用できない場合、または紛失した場合は、直ちにTIACTまでご連絡下さい。
- 4 本入構証に係る登録の有効期間は原則3年です。
- 5 本入構証について、衝撃を加えたり折り曲げたりしないでください。また、ICチップが入っておりますので、高温の場所や磁気のある場所に長時間放置しないでください。

本入構証を拾得された方は、TIACT中央監視室（第1国際貨物ビル2階）までご連絡下さい。TEL：03-5757-7522

(変更点) 連絡先追加

現在お持ちの利用者及び車両入構証について

①有効期限切れ入構証

昨年6月より有効期間延長措置を行ってまいりましたが、新周波数帯移行に関して具体的な進め方が決定しました。

4月より新規入構証への切替更新のご案内を各事業者様へお送りする予定です。更新申請依頼をいただいたものを新規発行致します。

【有効期限】元のカードの有効期限から3年

【発行手数料】¥500(税抜き)/枚

②有効期限内入構証

既存の利用者及び車両入構証に関しては、有効期限内であれば、そのままご利用になります。